

2019年3月20日

投資者の皆さまへ

岡三アセットマネジメント株式会社

**「アジア・オセアニア債券オープン（毎月決算型）愛称 アジオセ定期便」の
分配金について**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当ファンドに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまにご愛顧頂いております「アジア・オセアニア債券オープン（毎月決算型）（愛称 アジオセ定期便）」は、2019年3月20日に第111期決算を迎え、分配金をこれまでの50円（1万口当たり、税引前）から25円（同）にすることといたしました。

今回の変更は、基準価額や分配金利回りの水準、分配可能原資の状況等を総合的に勘案し、毎月決算型の商品性を維持しつつ安定的な分配の継続を目指すために行ったものです。

なお、今回の変更により、お客さまにとって、決算日時点のファンドの経済的価値は変わりません。

今回の分配金変更に至った背景とアジア・オセアニア地域の債券市場の見通しなどにつきましては、Q & A形式の説明資料を別途ご用意（3月22日配信予定）いたしますのでご一読頂きたく存じます。

引き続き、信託財産の成長と中長期的に安定した収益分配を目指し運用を行ってまいりますので、今後とも、当ファンドを末永くご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

■ 本件に関するお問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-048-214（営業日の9時～17時まで）



アジア・オセアニア債券オープン(毎月決算型)

愛称 アジオセ定期便

追加型投信/海外/債券

第111期決算における分配金について

2019年3月22日

平素は、当ファンドに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまにご愛顧頂いております「アジア・オセアニア債券オープン（毎月決算型）」は、2019年3月20日に第111期決算を迎え、分配金をこれまでの50円（1万口当たり、税引前）から25円（同）にすることといたしました。つきましては、分配金引き下げの理由や今後の見通しなどについて、Q&A形式でご報告いたします。

【直近5期の分配実績】

	2018/11/20 (第107期)	2018/12/20 (第108期)	2019/1/21 (第109期)	2019/2/20 (第110期)	2019/3/20 (第111期)	設定来合計
分配金 (1万口当たり、税引前)	50円	50円	50円	50円	25円	8,985円

【設定来の基準価額の推移(2009年12月17日～2019年3月20日)】



※ 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

※ 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※ グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■ 本資料は、「アジア・オセアニア債券オープン（毎月決算型）愛称 アジオセ定期便」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

目 次

Q1	なぜ、分配金を引き下げることになったのですか？	ページ
A1	基準価額の推移や分配金利回りの水準、分配可能原資の状況等を勘案した結果、分配金を引き下げることにしました。	3
Q2	分配金は基準価額にどの程度影響を与えたのですか？	ページ
A2	前回分配金を変更した第77期以降では、ファンドの運用部分は基準価額にプラスに寄与しましたが、分配金の支払いがマイナスに影響しました。	4
Q3	分配金の引き下げは基準価額にどう影響しますか？	ページ
A3	分配金の引き下げ相当額は、信託財産に留保されるため、お客さまにとって決算日時点での経済的価値が変わるものではありません。	5
Q4	分配可能原資はどのような状況ですか？	ページ
A4	2019年2月20日（第110期決算）時点の翌期繰越分配対象額は867円（1万口当たり）となっています。	6
Q5	今後も分配金を変更する可能性はありますか？	ページ
A5	基準価額水準や市況動向等を勘案し、見直しが必要であると判断した場合は、分配金を変更する可能性があります。	6

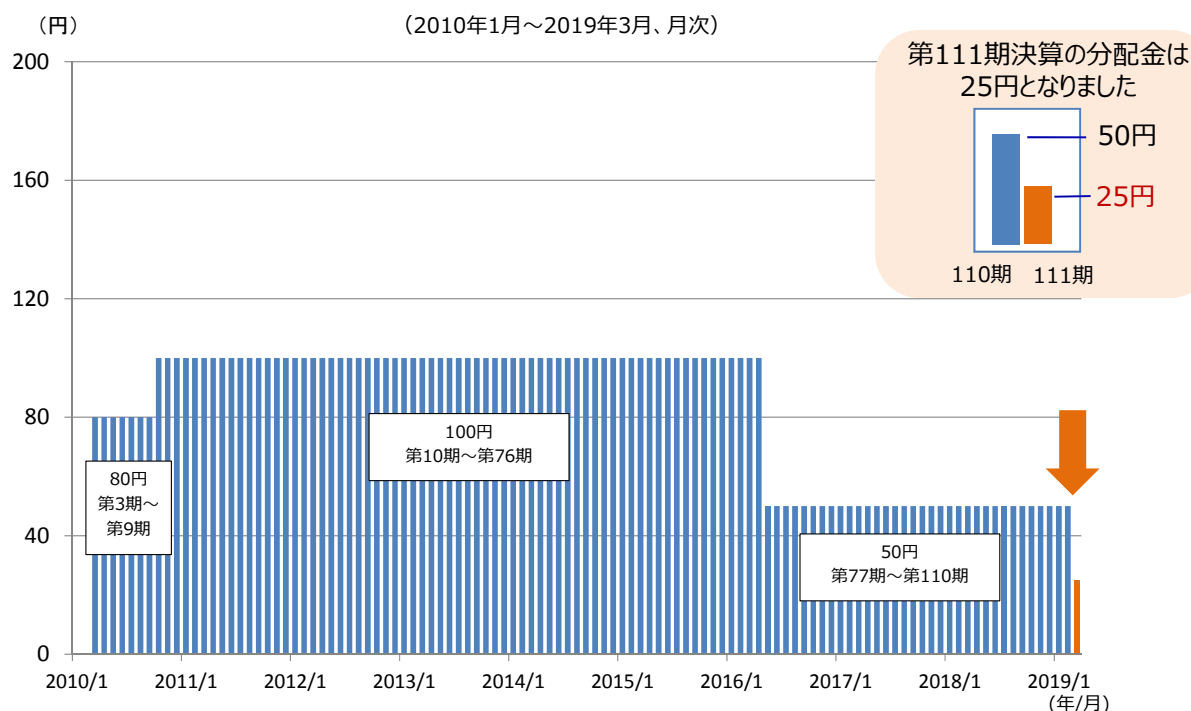
Q6	前回の分配金変更日（2016年5月20日：第77期決算）以降のアジア・オセアニア地域の債券市場の動きを教えてください	ページ
A6	米国金利の上昇等を受けて、多くのアジア・オセアニア地域の債券利回りは上昇しましたが、2018年11月以降、債券利回りは低下傾向を辿っています。	7・8
Q7	アジア・オセアニア地域の債券市場の見通しはどうか？	ページ
A7	低金利環境が継続する中、高い利回りを求める投資家の需要により底堅く推移すると考えます。	9
Q8	アジア・オセアニア地域の為替の見通しはどうか？	ページ
A8	投資家のリスク回避姿勢の後退、高い利回りを求める投資資金の流入期待がアジア通貨の上昇要因になるほか、商品市況の底入れなどがオーストラリア・ドルの支援材料になると考えます。	10
Q9	主要投資対象国であるオーストラリア（以下、豪州）の経済見通しはどうか？	ページ
A9	豪州景気は民間消費と公共投資に下支えされ、今後も安定を維持すると予想されます。	11
Q10	今後の運用方針をどのように考えていますか？	ページ
A10	アジア・オセアニア地域の債券利回り水準の高さや流動性等のバランスを考慮し、基本的には現在のポートフォリオを維持する方針です。	12

Q 1 なぜ、分配金を引き下げることになったのですか？

A 1 基準価額の推移や分配金利回りの水準、分配可能原資の状況等を勘案した結果、分配金を引き下げることにしました。

- 当ファンドは、主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域の債券に投資することにより、安定した収益の確保と投資信託財産の成長をめざして運用を行います。
 - ◆ アジア・ニュージーランド債券マザーファンド
 - ◆ L M・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）
- 設定来の運用パフォーマンス（分配金再投資基準価額ベース）は、3月20日現在、42.4%となりましたが、運用パフォーマンスを上回る分配を行ってきたことから、足元の基準価額は4,000円台まで値下がりし、分配金利回りが一段と上昇しています。
- 現在の分配可能原資の状況、ファンドの収益力、基準価額の水準、足元の市場動向などを総合的に勘案のうえ、分配金を50円（1万口当たり、税引前）から25円（同）に変更することとしました。

《 設定来の分配金の推移 》



※ 分配金は1万口当たり、税引前です。

※ 投資信託約款の規定に基づき、第1期末（2010/1/20）と第2期末（2010/2/22）は分配を行っていません。

- 表紙の＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞を必ずお読みください。 -

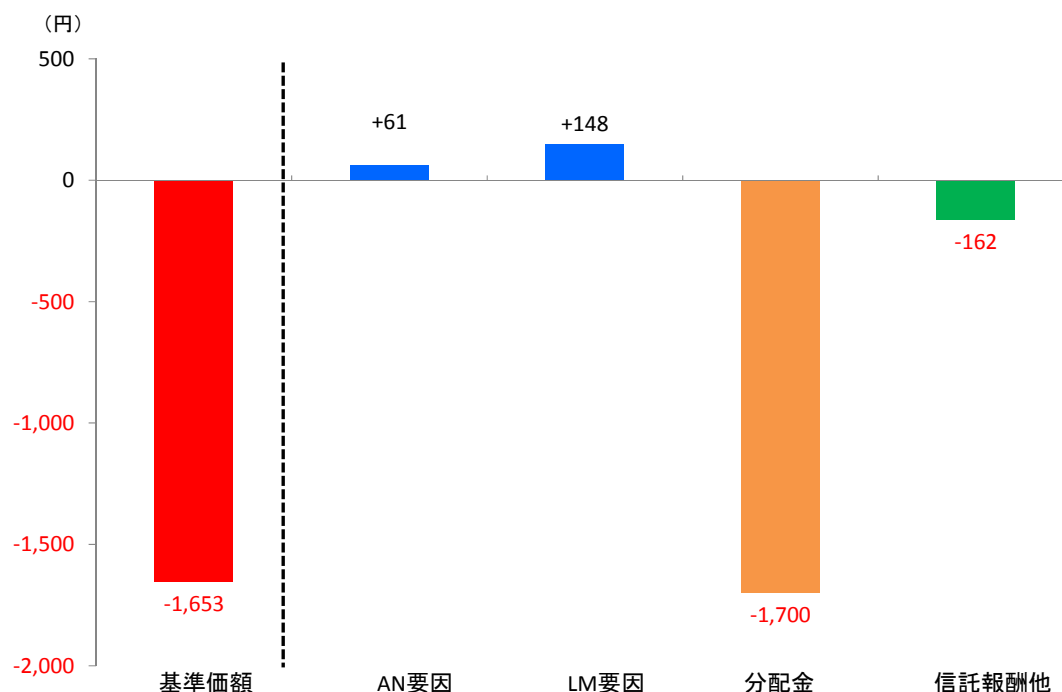
Q 2 分配金は基準価額にどの程度影響を与えたのですか？

A 2 前回分配金を変更した第77期以降では、ファンドの運用部分は基準価額にプラスに寄与しましたが、分配金の支払いがマイナスに影響しました。

- 第77期～第110期（2016年4月21日～2019年2月20日）は、当ファンドが投資対象としているアジア・ニュージーランド債券マザーファンド（以下AN）要因が61円、LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）（以下LM）要因が148円のプラス要因となりました。
- 一方、分配金要因－1,700円、信託報酬等－162円がマイナス要因となりました。

《 基準価額の要因分析 》

（2016年4月21日～2019年2月20日）



※ 上記の数値は、日々の基準価額の変動を簡便法で計算し累積した概算値です。このため、必ずしも基準価額の変動を正確に示したものではありません。

※ 小数点以下四捨五入のため、差額合計が合わない場合があります。

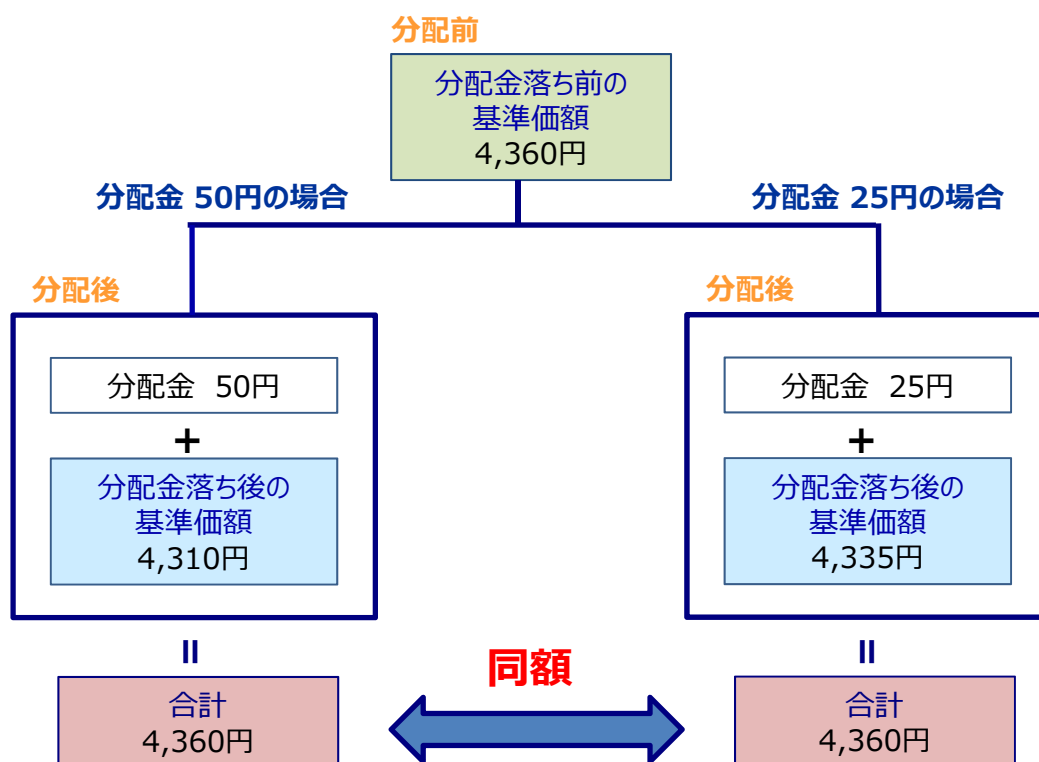
- 表紙の＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞を必ずお読みください。 -

Q 3 分配金の引き下げは基準価額にどう影響しますか？

A 3 分配金の引き下げ相当額は、信託財産に留保されるため、お客さまにとって決算日時点での経済的価値が変わるものではありません。

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配を行えばその分基準価額が下がります。
- 今回、分配金を50円（1万口当たり、税引前）から25円（同）に引き下げましたが、分配金に充当しなかった25円相当額は、信託財産に留保され、分配金落ち後の基準価額に反映されるため、分配金に充当する場合と比較し、基準価額の上昇要因となります。つまり、分配金と分配金落ち後の基準価額の合計は、分配金の額に関係なく分配金落ち前の基準価額と同じ水準になります。
- したがって、今回の引き下げによって、お客さまにとって決算日時点での経済的価値が変わるものではありません。

《 分配金と基準価額の関係 》



※上記は、分配金と基準価額のご理解いただくためのイメージ図であり、基準価額および分配金の水準を示唆するものではありません。
※分配金は1万口当たり（税引前）の金額で表示しています。また、分配金は、課税による影響を考慮しておりません。

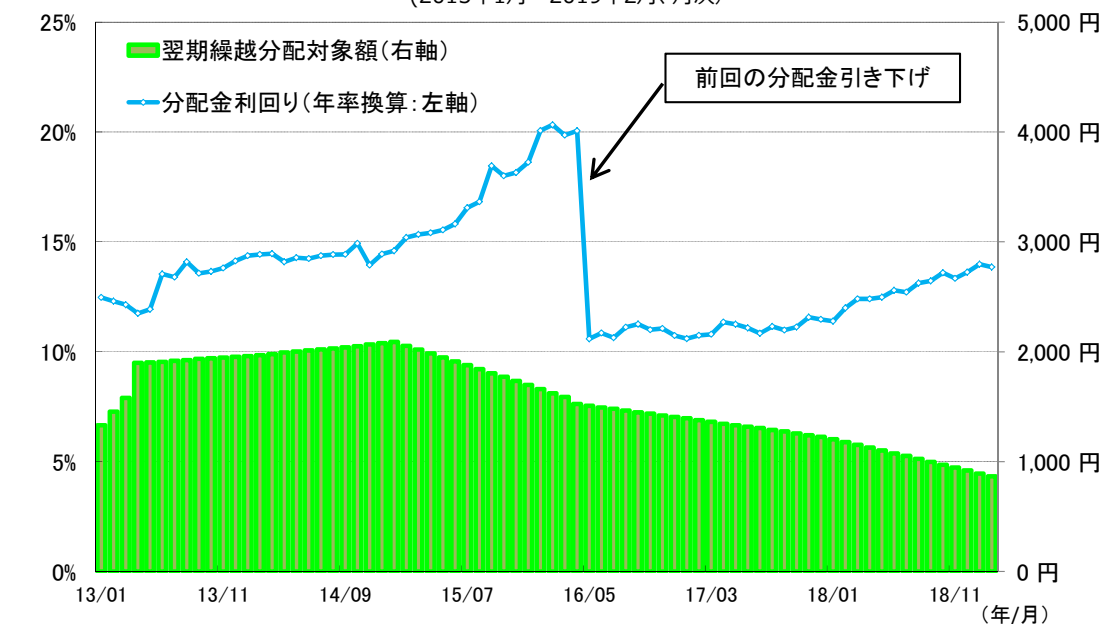
- 表紙の＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞を必ずお読みください。 -

Q 4 分配可能原資はどのような状況ですか？

A 4 2019年2月20日（第110期決算）時点の翌期繰越分配対象額は867円（1万口当たり）となっています。

《 分配金利回りと翌期繰越分配対象額 》

（2013年1月～2019年2月、月次）



※ 分配金利回り（年率換算）：（直近の分配金×12）／基準価額（1万口当たり）

※ 翌期繰越分配対象額：分配可能原資のうち期末に分配金へ充当されず、翌期に繰り越された原資です。（1万口当たり）

Q 5 今後も分配金を変更する可能性はありますか？

A 5 基準価額水準や市況動向等を勘案し、見直しが必要であると判断した場合は、分配金を変更する可能性があります。

- ・ 今回、毎月決算型の商品性を維持しつつ安定的な分配の継続を目指して分配金を引き下げたことで、ファンド設定時から蓄積してきた分配可能原資の取り崩し額は減少するとみられます。
- ・ 今後も、毎月決算型の商品性を維持しつつ安定的な分配の継続を目指すため、基準価額水準や市況動向、分配可能原資の状況などによって見直しが必要であると判断した場合は、分配金を変更する可能性があります。

- 表紙の＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞を必ずお読みください。 -

Q 6 前回の分配金変更日（2016年5月20日：第77期決算）以降のアジア・オセアニア地域の債券市場の動きを教えてください

A 6 米国金利の上昇等を受けて、多くのアジア・オセアニア地域の債券利回りは上昇しましたが、2018年11月以降、債券利回りは低下傾向を辿っています。

- トランプ米政権の経済政策への期待や主要先進国での金融政策の正常化へ向けた動きに加えて、原油高を背景に期待インフレ率が上昇傾向となったことから、先進国の債券利回りが上昇した影響を受けて、多くのアジア・オセアニア地域の債券利回りも2018年半ばまでは上昇（価格は下落）しました。
- 2018年11月以降は、米中貿易摩擦の長期化観測等により世界的な景気減速懸念が高まり、米国長期金利の上昇が一服したことを受けて、アジア・オセアニア地域の債券利回りは低下しました。
- 主要投資対象国のオーストラリア債券につきましては、利下げ観測が広がったことも利回りの低下要因となりました。

《 アジア・オセアニア地域の5年国債利回りの比較 》

	2016/5/20	2019/3/8	変化幅
オーストラリア	1.82%	1.67%	-0.15%
インドネシア	7.58%	7.56%	-0.02%
マレーシア	3.43%	3.58%	0.15%
ニュージーランド	2.22%	1.74%	-0.48%
タイ	1.78%	2.15%	0.37%

（出所）Bloomberg のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

《 アジア・オセアニア地域の5年国債利回りの推移 》

（2016/5/20～2019/3/8、日次）



※ 上記は利回りのグラフです。従いまして、グラフの低下は債券価格の上昇、グラフの上昇は債券価格の下落を表しています。

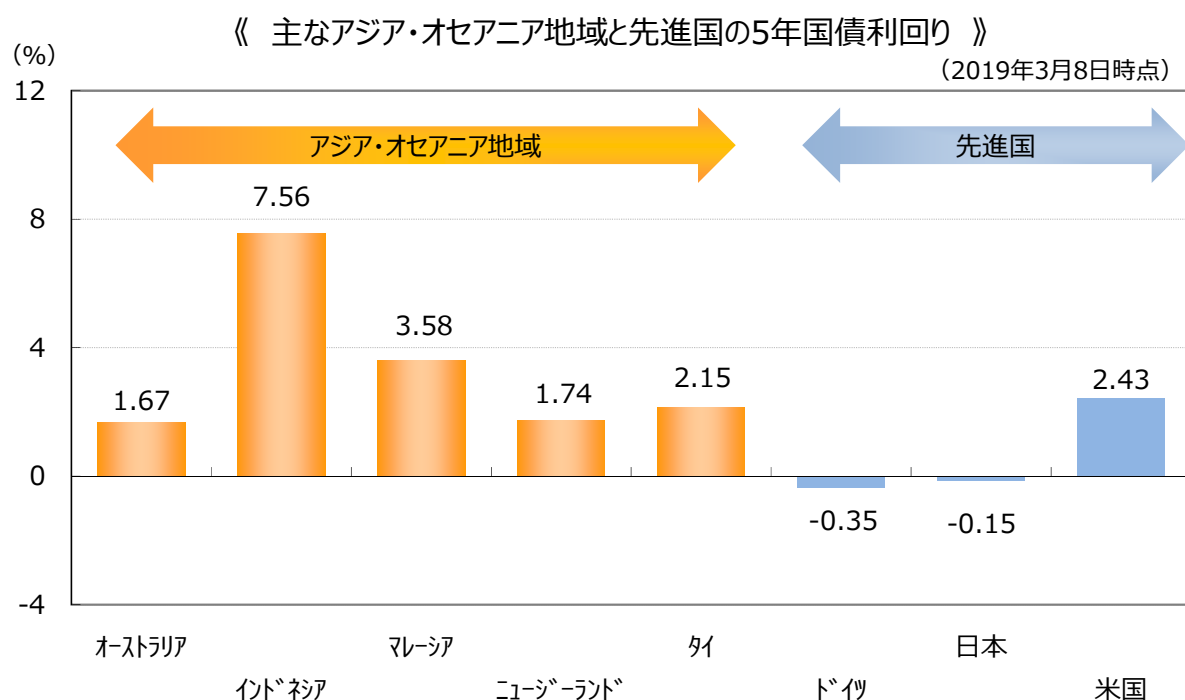
（出所）Bloomberg のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

- 表紙の＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞を必ずお読みください。 -

Q 7 アジア・オセアニア地域の債券市場の見通しはどうか？

A 7 低金利環境が継続する中、高い利回りを求める投資家の需要により底堅く推移すると考えます。

- 国際通貨基金（IMF）は1月、世界経済見通しを改訂し、2019年の成長率予測を3.5%と2018年10月時点から0.2%下方修正しましたが、アジア・オセアニア地域の成長率については底堅く推移すると予想しました。
- 一方、米国の利上げ休止観測に加えて、欧州中央銀行（ECB）が金融緩和策の継続を発表するなど、先進国の中央銀行が緩和姿勢を維持していることから今後も低金利環境が継続するとみられ、高い利回りを求める投資家の需要により、アジア・オセアニア地域の債券市場は底堅く推移すると考えます。
- 主要投資対象であるオーストラリアの債券市場は、国債の信用格付けが最高位であることに加えて、日本やドイツ等の先進国と比較して利回りは相対的に高くなっていることから、投資資金の流入が期待されます。



（出所）Bloomberg のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

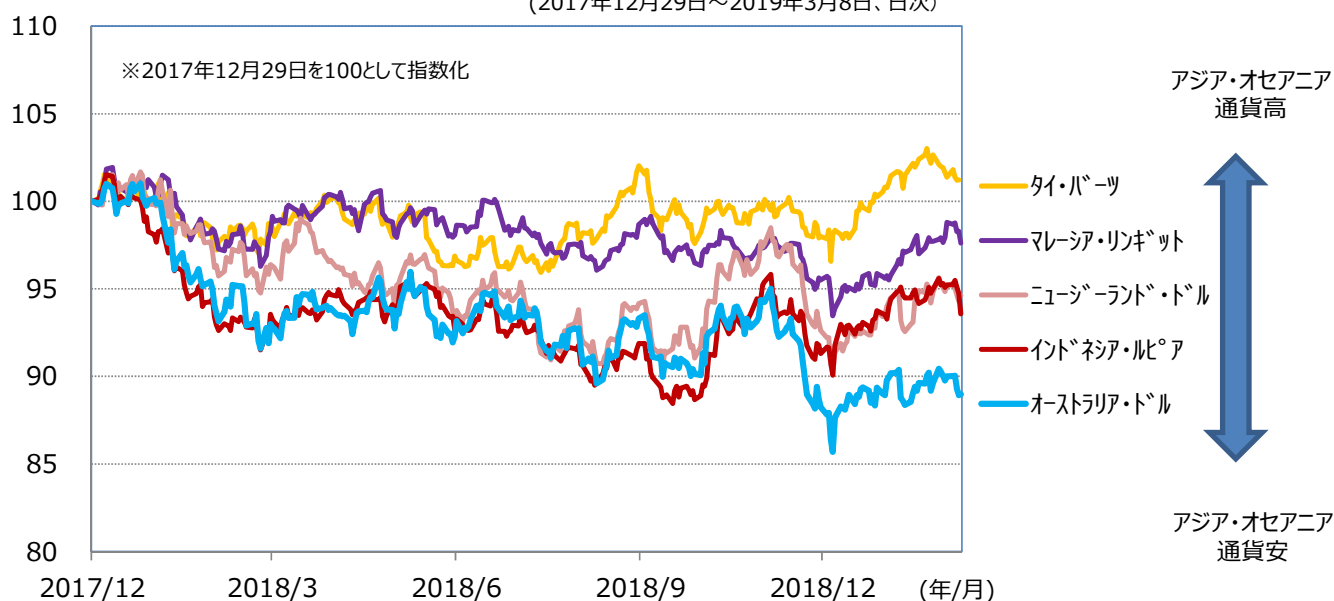
Q 8 アジア・オセアニア地域の為替の見通しはどうか？

A 8 投資家のリスク回避姿勢の後退、高い利回りを求める投資資金の流入期待がアジア通貨の上昇要因になるほか、商品市況の底入れなどがオーストラリア・ドルの支援材料になると考えます。

- 2018年は、米中貿易摩擦への懸念や、米国長期金利の上昇を受けて新興国市場からの資金流出懸念が高まったことから、インドネシア・ルピアなどの通貨が対円で軟調に推移しました。
- 2019年に入ってから、米連邦準備制度理事会（FRB）が利上げの一時停止を示唆したことなどを背景に投資家のリスク回避姿勢が後退したことで、安全資産と考えられている円を手放す動きから、アジア・オセアニア諸国の通貨が対円で上昇に転じました。
- FRBの利上げ一時停止示唆や欧州中央銀行（ECB）の金融緩和策継続に加えて、日銀は物価見通しを引き下げていることから、当面は先進国の低金利環境継続が予想され、高い利回りを求める投資資金の流入期待がアジア・オセアニア通貨の上昇要因になると思われます。
- 主要投資対象となっているオーストラリア・ドルにつきましては、鉄鉱石などの商品市況の底入れが進んでいることや、貿易黒字が拡大基調となっていることも対円での上昇を支援する材料になると考えます。

《 アジア・オセアニア通貨の対円レートの推移 》

（2017年12月29日～2019年3月8日、日次）



（出所）Bloomberg のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

- 表紙の＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞を必ずお読みください。 -

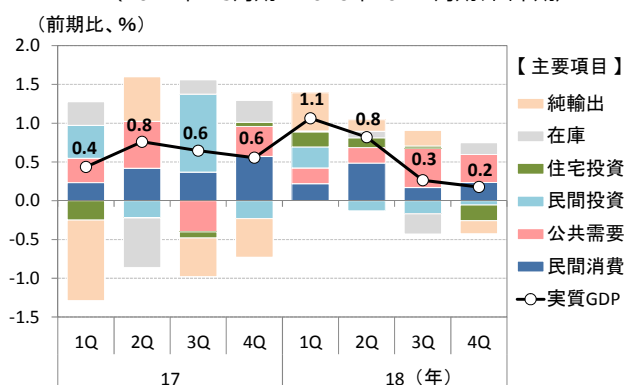
Q 9 主要投資対象国であるオーストラリア（以下、豪州）の経済見通しはどうか？

A 9 豪州景気は民間消費と公共投資に下支えされ、今後も安定を維持すると予想されます。

- 中国経済の鈍化が豪州経済に与える悪影響を懸念する声がありますが、中国政府が様々な景気支援策を打ち出していることから、今後は中国経済の持ち直しが期待されます。
- 豪州は1992年から2017年まで、リーマン・ショックの翌年も含めて26年連続でプラス成長を達成しています（2018年もプラス成長が見込まれています）。豪州景気は民間消費と公共需要に下支えされ、今後も安定を維持すると予想されます。
- 労働市場では、失業率が5.0%へ低下しています。豪州準備銀行（RBA、中央銀行）は2021年にかけて賃金上昇率が緩やかに上昇すると予想していますが、今後、景気下支えのための利下げに踏み切るのか、現状の政策を維持するのかは、労働市場の行方がカギとなりそうです。

《 豪州の実質GDP成長率の推移 》

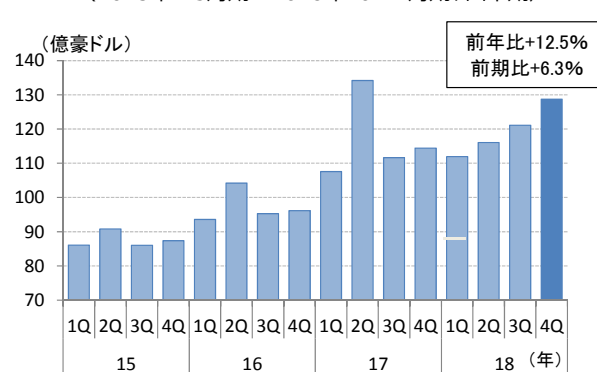
（2017年1-3月期～2018年10-12月期、四半期）



（出所）豪州政府統計局（ABS）のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

《 豪州の州・地方政府の公共投資（GDP統計、実質） 》

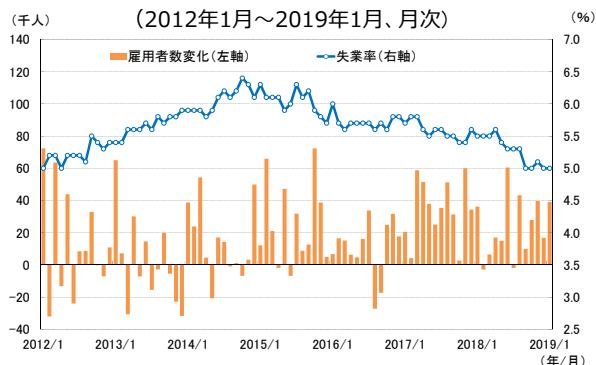
（2015年1-3月期～2018年10-12月期、四半期）



（出所）豪州政府統計局（ABS）のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

《 豪州の雇用情勢 》

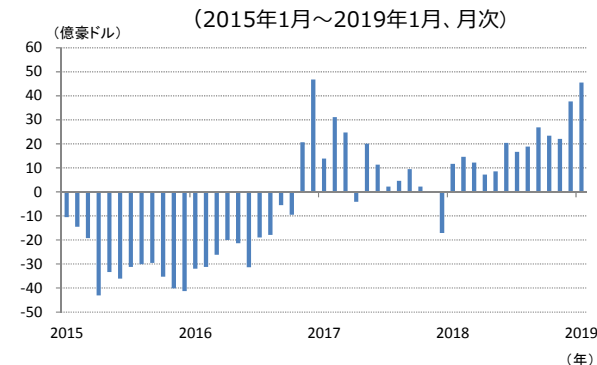
（2012年1月～2019年1月、月次）



（出所）Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

《 豪州の貿易収支 》

（2015年1月～2019年1月、月次）



（出所）Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

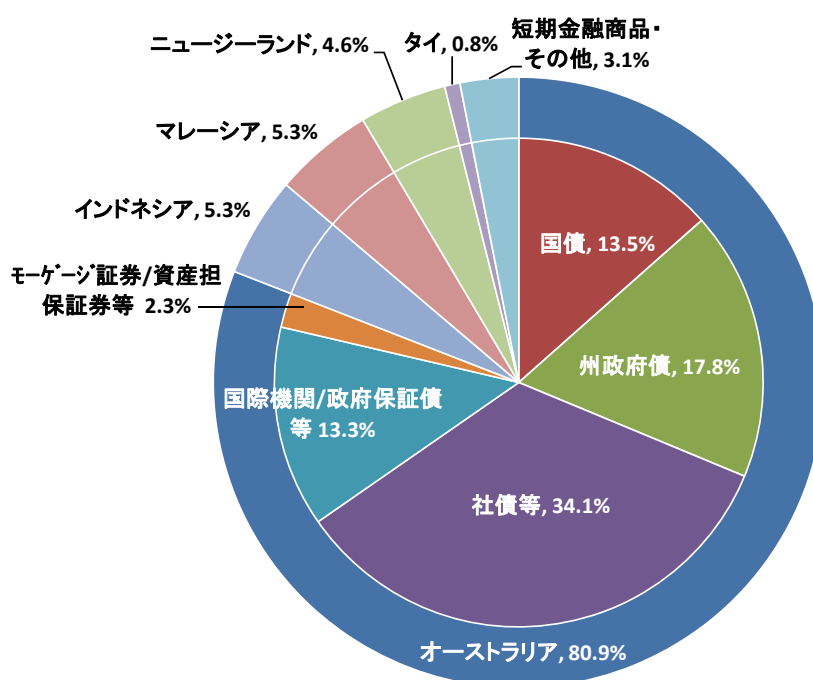
- 表紙の＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞を必ずお読みください。 -

Q 10 今後の運用方針をどのように考えていますか？

A 10 アジア・オセアニア地域の債券利回り水準の高さや流動性等のバランスを考慮し、基本的には現在のポートフォリオを維持する方針です。

- 第110期決算日（2019年2月20日）時点のポートフォリオは、アジア・ニュージーランド債券マザーファンド（以下AN）が約2割、LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）（以下LM）が約8割となっています。
- ANについては、国債の利回り水準や流動性等のバランスを勘案し、インドネシア、マレーシア、ニュージーランドの比率を高位とする現在のポートフォリオを維持する方針です。LMについては、相対的に利回り水準の高い社債等の比率を高め維持し、利息収入の獲得を図る方針です。
- 今後も市場動向等を注視し、パフォーマンスの向上を目指してまいります。

《 ポートフォリオ構成比率：2019年2月20日時点 》



※ 構成比率は、「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」、「LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」それぞれの純資産総額に対する比率を基に岡三アセットマネジメントが作成しています。

※ 上記のグラフは、小数点以下第2位を四捨五入しているため、数値の合計が合わない場合があります。

- 表紙の＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞を必ずお読みください。 -

アジア・オセアニア債券オープン（毎月決算型）愛称 アジオセ定期便に関する留意事項**【岡三アセットマネジメントについて】**

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
 - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
 - 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
 - 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがあった場合も同様です。
 - 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

- 購入時
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%（税抜3.0%）
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
換金手数料：ありません。
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

- 保有期間中
運用管理費用（信託報酬）
：純資産総額×年率1.1232%（税抜1.04%）
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
：純資産総額×上限年率1.62%（税抜1.50%）
実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
 - その他費用・手数料
監査費用：純資産総額×年率0.01296%（税抜0.012%）
 - 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

2019年3月22日現在

販売会社（１）

（受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。）

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤證券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ごうぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第43号	○			
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
新大垣証券株式会社	東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長(金商)第8号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
長野證券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○			
南都まほろば証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
明和證券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
相生証券株式会社	近畿財務局長(金商)第1号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○		○	
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			

※ 上光証券株式会社は、2019年4月1日より北洋証券株式会社に商号変更いたします。

2019年3月22日現在

販売会社（2）

（受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。）

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
（登録金融機関）					
株式会社イオン銀行	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長（登金）第3号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長（登金）第14号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長（登金）第7号	○			
株式会社静岡銀行	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長（登金）第15号	○			
株式会社島根銀行	中国財務局長（登金）第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社第三銀行	東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長（登金）第14号	○			
株式会社北都銀行	東北財務局長（登金）第10号	○			
株式会社みちのく銀行	東北財務局長（登金）第11号	○			
株式会社南日本銀行	九州財務局長（登金）第8号	○			

（注）販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

＜本資料に関するお問い合わせ先＞

フリーダイヤル 0120-048-214

（当社営業日の9:00～17:00）



岡三アセットマネジメント

商 号 等 : 岡三アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者
関東財務局長（金商）第370号
加 入 協 会 : 一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会